



よろずセミナー & 個別相談会

どちらも  
無料!!

# 定年引上げに伴う高齢層の 雇用促進セミナー

## 内容

令和3年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」による65歳までの雇用確保（義務）と、70歳までの就業確保（努力義務）について  
高齢者を雇用することが、人材不足に悩む企業にとって有効であることをデータ等を基に詳しく解説いたします。

## ①データで見る高齢者雇用の現状

- ・ 定年制の状況
- ・ 65歳以降の雇用状況と活用方針
- ・ 65歳以降社員の人事管理

## ②高齢者雇用の課題と対策

- ・ 定年後再雇用制度とは
- ・ 再雇用制度導入のメリットとデメリット
- ・ 契約時の注意ポイント
- ・ 再雇用までの流れ
- ・ 助成金の活用等

三重県よろず支援拠点 コーディネーター  
社会保険労務士 / ファイナンシャルプランナー  
**中村 敏夫**

30年間電子部品製造会社に勤務。  
製品開発から品質管理、営業サポート、製造現場等の職種を経験し、退職後はハローワークで相談業務。  
独立し、人材確保をサポート。雇用に関するお困りごとは、お気軽にご相談ください。



日時 令和5年 **12月18日** (月)

セミナー 13:30~15:00

個別相談会 15:00~16:30

会場 (公財) 三重県産業支援センター 会議室  
(津市栄町1丁目891 三重県合同ビル5階)

**オンラインでもご参加いただけます**

人手不足に有効な方法ってあるの？

他の会社はどうしてるのかな？

再雇用制度って…



【申込先】 FAX : 059-228-3800 Eメール : [yorozu@miesc.or.jp](mailto:yorozu@miesc.or.jp)

『定年引上げに伴う高齢層の雇用促進セミナー』参加申込書

氏名		住所	〒
事業所名		役職	
電話番号		Eメール	
受講方法	<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン	個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの管理及び支援情報の提供を目的とする場合のみ使用いたします。